

# 行政経営会議 事案書

開催日：令和8年2月20日（金）

担当課：まちづくり部 まちづくり総務課

件 名：大和市道路整備計画の策定について

提出理由：大和市道路整備計画を策定するにあたり、その内容について了承を得るため

内 容：

## 1. 背景等

- ・近年、本市の周辺地域では県道42号やさがみ縦貫道路の整備が進み、東名綾瀬スマートインターチェンジの設置など、広域的な道路ネットワークが構築されてきている。
- ・また、近隣の横浜市瀬谷区においては国際園芸博覧会が開催予定であり、その後にはテーマパークの開業が計画されていることから、今後、本市においても交通需要の増大が予想され、市民生活への影響を考慮した対策を行うとともに、広域的な道路ネットワークの構築に向けて、市としての責務を果たしていく必要性が高まっている。
- ・こうした状況を踏まえた本市の道路行政上の課題解決に向け、戦略的かつ計画的に道路整備を推進する必要があることから、本計画を策定する。

## 2. 計画策定の基本的な考え方

- ・市民生活の向上に繋げるため、市が整備予定の道路、又は維持管理する道路について、定時制・速達性が確保された道路環境や安全・安心に配慮した歩行環境の整備、災害に強い道路体系の構築を進める。
- ・あわせて、企業誘致や観光誘客など、新たな価値の創出につながる広域道路ネットワークの構築を目指す。
- ・以上の実現に向け、道路整備について、限られた財源の中で効果的な推進に結び付けられるよう優先度を定める。
- ・本計画は、地域防災計画等の関連計画を踏まえるとともに、総合計画や都市計画マスタープランに即した内容とする。

## 3. 計画の概要

- ・道路整備の基本的な方向性について、以下のとおり8つの視点により、本市の道路行政全体としての課題を整理し、必要な対策を定める。
- ・各都市計画道路の整備の優先度は、本計画に含まれる「都市計画道路整備プログラム」の中で定める。

<計画期間>

令和8年度から令和17年度までの10年間

<8つの視点>

- 1：「都市基盤整備」
- 2：「円滑な移動」
- 3：「安全・安心」
- 4：「防災」
- 5：「まちづくり」
- 6：「広域連携」
- 7：「環境」
- 8：「持続可能性」

<都市計画道路整備プログラム>

- ・都市計画道路の未整備路線をエリア毎に10のブロックに区分し、上記8つの視点を踏まえた指標により評価する。
- ・各ブロックについては、ネットワーク形成効果や防災機能の強化などの重要な評価項目に該当していることや、代替路線の有無により、以下のとおり3つのカテゴリーに区分する。
- ・区分されたカテゴリーの中で優先度を設定する。

①事業化推進ブロック（路線）

中期的視点（5～20年）で事業化を進める。

②事業化検討ブロック（路線）

長期的視点（20年～）で事業化することを検討する。

③事業化見送り路線

※既に事業化が進められている路線は、短期的視点（5年以内）で整備や着手を進める「事業化済み路線」として区分し、上記の評価の対象から除外する。

経 過

- R7.1～ 交通事業者ヒアリングを実施（6者）
- R7.6～ 近隣市ヒアリングを実施（横浜市、相模原市、座間市、綾瀬市、藤沢市）
- R7.8～ 国際園芸博覧会協会との調整（3回）
- R8.2 都市計画審議会への情報提供

今後の予定

- R8.3 意見公募手続の実施
- R8.4 大和市道路整備計画の発行

